

狭山事件56年

石川一雄さんは無実です。



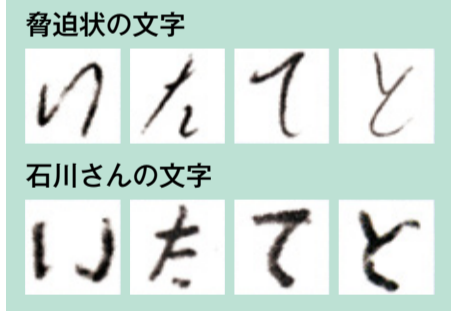
「真実是一つ」と再審を求める石川一雄さん＝東京高等裁判所前

56年前の狭山事件(女子高校生誘拐・殺人事件)で犯人が唯一残した物的証拠は、身代金を要求した脅迫状のみ。それを書いたとして被差別部落出身の石川一雄さんが犯人とされたが、コンピューターを使った最新の筆跡鑑定で明らかに「別人の筆跡」と証明された。石川さん宅から「発見」された「被害者の万年筆」も最重要証拠とされたが、これもインクを分析した科学鑑定でニセ物とはっきりした。「確定判決に合理的疑いが生じている。裁判所は一刻も早く事実調べと鑑定人尋問を」と狭山事件再審弁護団は言う。事件当時24歳だった石川一雄さんはすでに81歳。無実を訴え続けている石川さんの再審の実現が求められている。

無実を証明する新たな鑑定結果



石川さんは仮釈放後、早智子さんと結婚。以後二人三脚で全国を巡り無実を訴えている
＝映画「SAYAMA見えない手錠をはずすまで」から



弁護団が裁判所に提出した鑑定書より



「脅迫状の筆跡と石川さんの筆跡(逮捕直後の上申書より)の文字のサイズの大きさをコンピューターで計測。別人が書いたものと判明」
「被害者が所持していたとされた万年筆がなぜか3回目の捜索で「発見」された石川さん宅の低いから」

●脅迫状の文字は別人のもの
狭山事件では埼玉県警が身代金を受け取りに来た犯人を取り逃がしてしまった。焦った警察は見込み捜査で近くの被差別部落に住む石川さんを別件逮捕した。家が貧しく、学校にもほとんど行けなかった石川さんは自分の名前も満足に書けなかった。しかし石川さんの筆跡と犯人が書いた脅迫状の筆跡が一致するとした検察側の鑑定結果が有罪の重要な根拠にされた。
ところが事件発生から50年後に逮捕当日の石川さんの「上申書」が初めて証拠開示され、弁護団はコンピューターによる筆跡

●万年筆は被害者の物ではない
2度の徹底した家宅捜索でも見つからなかったのに、3度目の捜索で石川さん宅の洗面台から突然出てきた「被害者の万年筆」はインクの色の違いもあって、当初から「ねつ造」が疑われていた。
裁判では「違つインクが補充された可能性がある」として、被害者の万年筆と断定。石川さんを犯人とする重要証拠になっていた。

●真実是一つ。再審を！
「第三次再審を請求した2006年以降だけでも、石川さんの無実を証明する新証拠を224点も裁判所に提出しています。確定有罪判決の主軸は完全に崩れています」と弁護団は言う。「事実調べさえすれば無実ということが分かってもらえます。東京高裁の後藤眞理子裁判長には一日も早く裁判をやり直してほしい」と石川さんと早智子さんは訴える。
◇
「2月21日には浅草で東京集会、27日には立川で三多摩集会所が開かれます。石川さん夫妻の無実を訴える生の声に耳を傾け、お二人の誠実な人柄に触れてください」と集会実行委員会は呼びかけている。

警察の証拠ねつ造を明らかにした 2つの科学的「新証拠」

「狭山事件」とは 部落差別による えん罪

1963年5月、埼玉県狭山市で起きた女子高校生誘拐・殺人事件。埼玉県警は身代金を取りに来た犯人を取り逃がす。この失態に焦った県警は、近くの被差別部落に見込み捜査をして石川一雄さん(当時24歳)を微罪で別件逮捕した。警察の強要で一旦はウソの自白をさせられ1審で死刑判決。その後一貫して無実を訴えるが、2審で無期懲役、最高裁でも上告が棄却され、無期懲役が確定した。獄中生活31年7月の後、仮釈放されたが、事件から56年経った今も無実を訴え、東京高裁に裁判のやり直しを求めている。

鑑定を研究する東海大学・福江潔也教授に鑑定を依頼。
双方の文章から「い、た、て、と」の4文字を取り出し比較。99・9%の確率で別人のものという結果が出た。「これは石川さんが犯人ではないという証拠です。裁判のやり直しが必要なのです」(同弁護団)。
しかし、このたび、吉備国際大学・下山進名教授の2度の科学鑑定によって、石川さん宅から「発見」された万年筆には、被害者が日頃使っていたインクが微量も混入していないことがインクの構成元素の違いから明らかとなった。これによって有罪判決の重要証拠がまた大きく崩れた。

私たちはこの意見広告に賛同しています

- 狭山東京実行委員会
- 東京平和運動センター
- 三多摩平和運動センター
- 部落解放同盟東京都連合会
- 清掃・人権交流会
- 狭山再審を求める東京北部集会所参加者一同
- 「生きる権利を市民の手で」の会
- 全国一般三多摩労組
- 就学時健診を考える府中市民の会
- NPO法人 いっぽ

石川一雄さん本人のアピールを聞こう！

狭山事件の再審を求める 東京集会

- 日時 2月21日(金) 午後6時30分開会
- 会場 台東区民会館・大ホール
(地下鉄銀座線浅草駅 7番出口徒歩5分)
- 主催 狭山東京実行委員会

狭山事件の再審を求める 三多摩集会

- 日時 2月27日(木) 午後6時30分開会
- 会場 立川市女性総合センター・アイムホール
(立川駅北口徒歩7分)
- 主催 三多摩平和運動センター
狭山東京実行委員会
部落解放同盟東京都連合会